

市民性を育む体験的な学びのあり方に関する研究 —学び手の変容を促す要因の分析を通して—

文教大学 大学院 国際学研究科国際学専攻 2年
C1G62003 笹野仁美

キーワード：市民性 体験 学び 変容

本研究のねらいは、体験的な学びの内容や手段と学び手の意識、行動変容との関連性と、市民性を育むことにつながる体験的な学びのあり方を複数の学問領域で研究することが有効である可能性を明らかにすることである。そのために、現在までに日本国内で出された体験的な学びに関わる施策・制度、学校教育や社会教育における体験や学びに関する文献、市民性教育と体験に関する文献を概観した。それにより観光という研究領域がもつ可能性についても言及した。また、体験的な学びに参加した学び手へのヒアリング調査を通して、学び手のもつ社会文化的な背景と体験的な学びの内容との関わりを分析した。その結果から、市民性を育む体験的な学びのあり方について考察を行った。

本論文は、第1章から第5章で構成されている。

【第1章 はじめに】では、本研究の背景、目的、意義、手法、対象を明らかにした。また用語の定義を行った。

初等中等教育や高等教育の現場や社会教育の現場において、体験を通して学ぶことについて、多くの実践がなされ、その重要性もさまざまな視点から研究されている。しかし、筆者は、私立小学校での教員としての経験から、体験を通して学んだ学び手が、必ずしも自ら社会に働きかけ、課題解決に向けて取り組み、継続的に社会の問題に関わろうとするわけではないことに問題意識をもっている。その経験から、教育現場のもつ課題によって、体験的な学びは、学び手が社会の担い手になるような効果的な行動を促すようなものになり得ていないのではないかという仮説を立てた。そして、今まで体験的な学びについての研究が行われてきた教育の学問領域からのアプローチだけではない、学際的なアプローチが必要であることを明らかにする意義があると考えた。

以上の背景から、筆者は、スタディツアーやサービス・ラーニング、ワークキャンプに代表されるような「体験を通した学び手自身の主体的な営み」を体験的な学びと定義したうえで、体験的な学びの効果を促進する要因や阻害する要因が見い出せるのではないかと、という仮説をもった。その仮説をふまえて、①現在行われている体験的な学びについて、どのような考えのもと、どのような方法で行われてきたのか、その変遷を明らかにする。②主に学校教育における体験（活動）の扱いについて、その変遷や市民性の育成に関わる体験や学びについての研究と照合し、現在までに行われてきた体験的な学びの課題や効果を生まない阻害要因を明らかにする。③体験的な学びの内容や手段と学び手の意識、行動変容との関連性と、教育の領域以外で、体験的な学びが行われることが有効であることの可能性を明ら

かにする、ことを本研究の目的とした。

【第2章 体験的な学びの変遷と課題】では、学校教育とその周辺で行われている教育における体験的な学びの変遷と課題について整理し、概観した。体験的な学びが半世紀近く前から重要視されているにも関わらず、体験のもつ一過性や個別性によって、学校教育において体験的な学びが成立しづらいこと、学び手にとってどのような体験的な学びが、どのような効果をもたらすのか、経年的に紐解いた研究は多くないことを明らかになった。しかしながら、現在までに初等中等教育および高等教育で行われてきた体験的な学びについては数多くの研究が既になされている。また、筆者自身は教育現場における経験があるのみで専門的な知見に乏しい。従って、本章で概観できた先行研究には限界がある。

市民性を育むことを目的の一つとしている体験的な学びについて、現在、日本の初等中等教育において市民性を育むことが目指されたアプローチとして代表的なものに持続可能な開発のための教育（以下ESD: Education for Sustainable Development）がある。また、市民性を育む経験学習の方法としてサービス・ラーニング或いはそれに類似した活動を行う学校教育機関が増えている。学び手が地域に出かけ、他者と協働しながら、社会の担い手へと変容していくためにESDの概念やサービス・ラーニングの手法といった取り組みが講じられ、行われてきていることが分かった。しかし、学び手の学齢や、その地域、学校(教員)の状況に実施が依っているため、学び手が市民性を育むヒト・コト・モノが十分に調べられているとは言えないと考えられる。学校教育以外の場、或いは教育という視点ではない領域から、学び手が社会の担い手へと変容していく体験的な学びの在り方の検討をする必要がある。

人類学のフィールドワークでとられてきた手法は、個々の社会文化的な背景をもつ学び手が、「異和感」(箕曲 2021)との出会いで変容を促進することが分かった。また、観光という実践アプローチは多方向に視点を持ちやすく、体験的な学びの場として、そのアプローチを取り入れていくことは、学び手の変容を促進する可能性があることが分かった。簡単に答えの出せない社会課題を自分事として捉え、合意形成に向けて自らの力を発揮するような人を育てるには、このように教育の学問領域学で行われてきたアプローチ以外を取り入れた体験的な学びへの参加が、大きな可能性をもつと考えられる。

【第3章 体験的な学びに参加した学生の体験と意識・行動変容の関連性】では、文教大学で実施されている2つの体験的な学びである「宮古プロジェクト」と「ミャンマー国際ワークキャンプ」に参加した学び手から、17名(社会人12名 学生5名)を選出し、対面およびオンラインでの半構造化インタビュー形式を用いて行った。

学校教育や学校教育外で学び手が体験してきたことと、学び手自身のもつ社会文化的な背景を紐解くことで、どのような体験的な学びが学び手の変容と結びついているのかを探った。その結果、学び手の市民性を育むことにつながる変容を促進、阻害する要因の有無と、

要因があるとすればどのような要因が考え得るのかを分析し、個々の学び手の語りから、意識変容や行動変容の引き金になっているものを抽出した。その引き金のことを「変容のスイッチ」という用語で表した。

調査の分析においては、個々の学び手それぞれがどのような体験を重ねてきたか、どのような環境で育ってきたかという、社会文化的な背景との関わりを踏まえた。「変容のスイッチ」によって市民性の獲得につながるような学びや力の獲得がなされているのかを分類した結果、「変容のスイッチ」は4個に大きく分類できることが分かった。さらに10個の小分類に分けて細かく分析した結果、学び手のもつ社会文化的な背景によって意味づけられた意識や行動と、体験的な学びにおける学び手の変容を促進する「変容のスイッチ」との掛け合わせによって、学び手の意識変容や行動変容がおきたことが明らかになった。

【第4章 総合考察】では、第2章、第3章の調査で明らかになったことから、考察を行った。

文献調査により、体験的な学びは、学び手の変容に有効なものであることが確認されたが、体験的な学びの効果を問う研究のうち、質的な研究、量的な研究双方に課題があると考えられた。また、市民性を育むことを目的とした体験的な学びにおいては、ESDの考えにもとづいた「形容詞付き教育」やサービス・ラーニングなどの手法を用いた活動に関して研究、実践が行われていることが確認できた。しかし、先進的な事例も多くあるが、環境的・時間的・人間的要因などにより、学校教育の現場においては、どの学校においても満足に行われているという状況にない点があると考えられた。

また、体験的な学びに関する研究は、文献調査からも、これらの実践や研究の主流は、特に学校教育や社会教育の領域からのアプローチが多いことが分かった。それにより、学び手が得る「学び」は、体験的な学びを設定した教員らが定めた目的を達成できたかできないか、というような、ある種限定的な「学び」にだけが注目されがちである。また複雑な社会の関係性について脱文脈化を図り、整理しようとする傾向があるため、社会課題の解決方法を見出す際には、視野狭窄を起こしてしまう可能性がある。そこで筆者は、簡単に答えの出せない社会課題を自分事として捉え、合意形成に向けて自らの力を発揮するような人を育てるには、「こうあるべき」という理想像を前提にしがちな教育の研究領域からだけでなく、より学際的な領域で体験的な学びを研究することが必要であると考えた。

ヒアリング調査からは、体験的な学びへの参加の過程において「変容のスイッチ」があることで、学び手の意識、行動変容を促すと考えられた。その意識、行動変容があったことで、学び手が社会の課題により関心をもつようになったり、主体的に関わろうとしたりするようなケースも見られた。これは体験的な学びを通して、学び手のもつ社会文化的な背景と、「変容のスイッチ」の掛け算によって市民性を育むことができる可能性を示していると考えられる。

【第5章 結論】では、研究目的①と②について、体験的な学びに関する施策、先行研究の整理し概観することで、学校教育の現場で行われている体験的な学びがもつ課題を見出したことを明らかにした。体験的な学びが学び手の変容に対して有効なものにしていくためには、「変容のスイッチ」と学び手のもつ社会文化的な背景との結びつきについて調査していくことが必要であることを明らかにしたことを述べた。

また研究目的③について「変容のスイッチ」が、学び手のもつ社会文化的な背景と体験的な学びとの関わりによって、学び手の市民性を育むことに効果をもたらすことがヒアリング調査の分析により明らかになったことを述べた。一方で、本研究において、対象にした体験的な学びは2つだけである。すなわち限定的な体験的な学びの分析であることから、市民性を育むために有効な体験的な学びの在り方は、より多くの調査と分析を要するという今後の課題についても言及した。

学び手の「学び」を主目的に置いていない、教育の領域以外からのアプローチで体験的な学びが行われることで、学び手が市民性を育み、社会の担い手となっていく可能性を見出すことができたことを述べた。それにより、観光における体験と「学び」の内容や効果について今後の可能性が見出せた。一方で、観光と体験的な学びを着目した研究や、低学齢期を対象にしたものは、十分な研究が進んでいない。そのため、観光や人類学といった領域に、現地と外部者である学び手が協働的に結びつくようなしなやかな関係をすることで、体験的な学びになり、従来市民性を育むことを目的として研究されてきた理念や手法を応用して体験的な学びを行うことができる可能性についても言及した。そのアプローチの1つとして、現地の人々をはじめとしてさまざまな関わりの中で運営される観光形態に学び手が参加していくような、体験的な学びの形態を模索していくことが必要であると考えられる。

市民性を育む体験的な学びには、教育の現場では見えてこない「学び」の在り方を模索するために、観光をはじめとした他の領域が持ち得ている可能性について検討し、より学際的なアプローチで体験的な学びの在り方を研究することが目指される。本研究の調査対象には、一定のバイアスがかかっており、今後はより詳細な条件設定を踏まえた対象を設定した調査の必要性がある。

主要参考文献

- ・ 寺本清・澤達大編著. 2016. 「観光教育への招待 社会科から地域人材育成まで」 ミネルヴァ書房
- ・ 子島進・藤原孝章編著. 2017. 「大学における海外体験学習への挑戦」 ナカニシヤ出版.
- ・ 石川敬之. 「海外スタディツアーの類型化と参加学生の自主的な学び」 『北九州市立大学国際教育交流センター 北九州市立大学国際論集』 18号. 2020. 89-107
- ・ 山里陽子・津曲隆. 2017. 「サービスマーケティング受講生の学習成果を向上させる受講生支援」. 九州地区国立大学教育系・文系研究論文集. 4巻. 1・2号
- ・ 文部科学省. 「学習指導要領」「学習指導要領解説」 東洋館出版社および https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youryou/main4_a2.htm (2022年7月30日最終閲覧) 1989. 1998・1999. 2008・2009. 2017・2019.
- ・ 国立青少年教育振興機構. 「『体験の風をおこそう』運動 子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」. 2018. http://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/117/File/00_report.pdf (2022年7月30日最終閲覧)